

2017年7月10日

企業会計基準委員会 御中

株式会社 SACT  
代表取締役 塚原 光男

実務対応報告公開草案第 52 号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い案」  
に対するコメント

質問 1、質問 2 に対して、同意しない。

&lt;理由&gt;

第三者評価機関の算出した評価結果をもって実際に公正価値相当額の金銭の払込も受け  
て発行する有償新株予約権に報酬性はないと考える。尚、勤務条件の取扱いについて、本公開草案では、勤務条件の有無に関わらず、報酬とし  
て認識する内容となっているが、これは IFRS との GAAP 差を広げることが明らかであり、  
GAAP 差が明らかに広がる基準を強行する理由の説明を求める。

以上